

令和3年度第1回静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
子ども・子育て支援部会 議事概要

| | | |
|------|---|--|
| 日 時 | 令和3年8月31日（火）（書面開催） | |
| 出席者 | 相田 芳久 一般社団法人静岡県私立幼稚園振興協会監事 秋山 辰巳 一般社団法人静岡県経営者協会専務理事 天城 真美 静岡県PTA連絡協議会副会長 稲葉 靖子 静岡県地域活動連絡協議会監査 内山 千穂 日本労働組合総連合会静岡県連合会副本事務局長 兼男女共同参画局長 大村 千容子 静岡県国公立幼稚園・こども園長会事務局次長 栗山 信博 伊豆市健康福祉部長 白井 千晶 静岡大学人文社会科学部教授 杉本 正 静岡県民生委員児童委員協議会会长 竹居 昭子 静岡県児童養護施設協議会 土山 雅之 静岡県保育連合会会长 永倉 みゆき 静岡県立大学短期大学部教授 前田 浩之 東伊豆町住民福祉課参事 宮川 貴志 静岡県校長会 山田 有美子 公益社団法人静岡県母子寡婦福祉連合会 吉川 慶子 静岡県保育士会会长 | |
| | (五十音順、敬称略) | |
| 議 事 | 第2期ふじさんっこ応援プランの令和2年度評価 | |
| 配布資料 | 資 料 1 第2期ふじさんっこ応援プランの令和2年度評価概要 資 料 2 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策等 資 料 3 第2期ふじさんっこ応援プラン評価書(案) | |

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年8月31日（火）に開催予定であった本会議を書面開催とした。令和3年8月24日（火）に書面開催通知及び資料を送付し、意見・質問書の提出を依頼したところ、令和3年9月10日（金）までの期間に委員から意見・質問書の提出があった。

各委員からの意見・質問及びそれらに対する回答については別紙のとおりである。

令和3年度第1回子ども・子育て支援部会（書面開催）における意見・質問に対する回答

| No. | 委員名 | 資料番号 | 質問・意見 | 担当課 | 回答 |
|-----|------|---|---|-----------------|---|
| 1 | 永倉委員 | 資料1 P5 基本目標2「待機児童」に関連した「保育の質の向上」について | <p>「安心できる子育て環境」の指標のひとつに待機児童数があることは理解できるが、その反動もあることに注意したい。</p> <p>現在、保育ビジネスとして参入している新規の保育所設置者が多く、基準は満たしているものの、実施している保育の質には差が大きいと感じる。</p> <p>これらに対してキャリアアップ研修を受けさせるだけではなく、もう一步踏み込んだ質の担保の施策が必要ではないだろうか。（行政が関わっていく）</p> <p>待機児童となつても勤める園に入園しない保護者がいることについて、今後調査するとのことだったが、園は小学校と違い一つ一つ違った保育内容であるので、親が選ぶのはある意味で正しいことだと思う。</p> <p>そのためにも、静岡県は「保育の質の向上」を大きく謳って欲しい。</p> <p>課題の2項目の中で、保育の質の向上は多様な保育ニーズに応えるための方策のように表現されているが、「～保育人材の確保」で一区切りとし、項目を改めて「●保育の質の向上と保育者の待遇改善。」とすることを提案したい。</p> <p>※ 容易に簡単にとれる資格を増やし、非常勤保育者を増やすだけでは、質が向上するわけではなく、事故につながっていく恐れもある。</p> | 健康福祉部 こども未来課 | <p>各園での保育支援の違いにより、保育の質に差がみられる場合もあるかとは思いますが、県の立場としては、待機児童解消などの目標に向け、安心して子どもを育てるこことできる環境を全県的に整備するため、キャリアアップ研修の実施など、市町が実施する子ども・子育て支援が円滑に進むよう支援をしています。</p> <p>ご意見の「保育の質の向上」については、引き続き、課題となっている3歳未満児を担当する保育士を手厚く配置したり、年度途中入所に対応する保育士を年度当初から配置する施設に対する助成などの支援を引き続き行っていくとともに、県内市町や関係団体に対して、保育現場の状況に応じた研修を実施するよう促しています。</p> <p>また、資料の記載については、いただいた御意見のとおり修正します。</p> |
| 2 | 永倉委員 | 資料1 P5 基本目標2「幼児教育アドバイザー」について | <p>幼児教育アドバイザーはどのように選出されるのか。</p> <p>小学校・中学校の教員が異動の一環としてなることも多く、相談内容としては「障がい児の就学相談」が多いということも聞く。しかし、この制度の本当のねらいはそれだけではないはずである。</p> <p>これも、上記の件同様、数を増やすだけでなく、アドバイスをするための研修を充実させるとともに、幼児教育アドバイザー同士のつながりを作り（役が終わったらおわりではなく）、役割終了後も広がっていくけるような体制づくりを県にお願いしたい。</p> | 教育委員会 義務教育課 | <p>県として、保育の質の向上を目的に、各市町へ幼児教育アドバイザー等の配置促進を図っています。なお、各市町により幼児教育の現状が異なるため、選出やその方法についての把握はしておりません。</p> <p>県の主な取組としては、市町において配置されたアドバイザー等を対象にアドバイザー研修を実施し、アドバイザーとしての役割を確認したり、アドバイザー同士の横のつながりが広まるよう情報交換する場を設けたりするなど、アドバイザーの資質向上を目指した取組を実施しています。</p> |
| 3 | 永倉委員 | 資料2 P2 3. 「今後の対応」 | <p>「適正な保育の受け皿の確保」という言い方には、違和感を感じるので、「保育の場」と書くべきではないか。</p> <p>また、内容に「・保育の質の担保」を加えたい。</p> | 健康福祉部 こども未来課 | <p>「保育の受け皿の確保」という用語は、「子育て安心プラン」等、国、自治体の待機児童対策において一般的に使用されているため、今回の資料においても使用しています。</p> <p>資料の記載については、ご指摘のとおり修正いたします。</p> |
| 4 | 永倉委員 | 資料3 P18 2-3 (1) 「放課後児童支援員認定資格者の設置基準を満たしているクラブ数」 | <p>「放課後児童支援員認定資格者の設置基準を満たしているクラブ数」が70.3%というのは驚く数字だった。卒園後の子どもが放課後に過ごす場の質は担保されているのだろうか。<u>ここは100%でなければならない所なのに、そうできない理由は何だろうか。</u></p> | 健康福祉部 こども未来課 | <p>国の設置基準では、放課後児童支援員2名以上を置くうえでそのうち一人は補助員にかかることができるとしていますが、本県としては放課後施設の質を維持するため原則2名以上置くことを目標として掲げ、その状況が70.3%でした。実際には国の設置基準は全域で満たしております。</p> <p>県としては、市町からの支援員養成の要望に応えるよう、支援員の認定資格研修を実施しています。</p> |
| 5 | 永倉委員 | 資料2 P4 「放課後児童クラブ」の量の見込みと提供体制について | <p>「従事者の確保」の中に、もう一步踏み込んで、<u>施設に対する県の指導等の外部者の目が欲しい。</u>保育施設等と違い、実習生も入らないので、閉じられた空間は危険もある。</p> <p>また、質に関する調査として、<u>利用者である小学生の声も取り上げたい。</u></p> | 健康福祉部 こども未来課 | <p>放課後児童クラブについては、実施主体である市町により、条例で放課後児童健全育成事業の運営を定めており、市町において実施状況の確認が行われています。また、利用者の保護者へのアンケート等も、市町により行われています。</p> <p>県としては、御意見を市町と共有させて頂くとともに、市町による施設への指導状況についても、連絡会議などを機に把握に努めまいります。</p> |

| No. | 委員名 | 資料番号 | 質問・意見 | 担当課 | 回答 |
|-----|------|--|---|---------------------------|--|
| 6 | 土山委員 | 資料3 P3 「県が情報発信した出会いの場への参加者数」が1,490人から324人へと激減することについて | 少子化をとめるにはまずはその元となる男女の出会いの場を確保することが必須だと思う。コロナ禍の中、ウェブ利用なども併用しながら顔の表情がわかる状態で出会い系の場の設定を数多く全県下に広めていくことをぜひお願いしたい。今後どのような方策を探るか、ぜひ御検討をお願いしたい。 | 健康福祉部 こども未来課 | 結婚を希望する者を支援する拠点として、今年度、ふじのくに出会い系サポートセンター(仮称)を設立・運営を開始し、本格的な結婚支援に取り組む予定です。センターでは自身のスマート等を活用して異性と会えるマッチングシステムを導入するとともに、WEB上での婚活イベントの開催など、お引き合わせの際には、WEB会議システムを活用する予定です。 コロナ禍においても対応可能な支援体制を構築してまいります。 |
| 7 | 杉本委員 | 全体を通して (特に資料1のP5を受けて) | 隠れ待機児童の実態をはじめ、貧困児童、ヤングケアラー等は複合的に要因も重なっており、個の家庭を単位とする社会生活環境の中ではなかなか、外から見えない、声を出せないで頑張っている子ども達がいると思う。子どもたちが健やかに安心安全な生活が出来るよう、是非、実態の把握方法や支援策など連携体制の構築を推進してほしい。 | 健康福祉部 こども未来課 こども家庭課 | 隠れ待機児童については、本年度、実態調査を実施しその結果を今後の施策に活用していく予定です。 貧困家庭の子どもについては、支援が必要な子どもを見逃さない体制づくりに市町とともに取り組んでまいります。 さらに、ヤングケアラーについては、本年度、県内の全小中高を対象に実態調査を行うほか、府内における横断的組織を設置し、部局間で連携して支援体制を整備していきます。 このような、外部からは見えにくい、困難を抱えた家庭を把握し、適切な支援につながるよう、支援体制を構築してまいります。 |
| 8 | 内山委員 | 資料2 P1 保育所待機児童 表2の「利用できなかった児童数」 | 政令市において、特定の保育所への入所を希望し、「落選」を承知で（落選しても結果的に育休延長となるため困らないし、育休延長が目的の場合もあり）申請をする保護者がいることを聞いたが、県としてそのような事実を認識しているのか。また対策を検討しているか。 | 健康福祉部 こども未来課 | 御指摘のような事例も含め、隠れ待機児童の実態について、本年度、調査・分析を実施し、対策を検討してまいります。 |
| 9 | 内山委員 | 資料3 P16 2-2 (1) ふじさんっこ応援隊参加団体数 | 参加応援団体数が目標値に達しなかった理由は何か。（「応援隊」の趣旨や機運醸成につながる発信がどこでどうされていたのか不明なため。） | 健康福祉部 こども未来課 | ふじさんっこ応援隊は、自主的に子ども・子育てを応援する団体であり、県に登録した団体がそれぞれの特色を活かした活動上の協力・連携をさらに拡げていくことを目的としています。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ふじさんっこ応援隊の活動アピールや参加促進イベントが開催できず、参加団体数を増やすことができませんでした。今後は、改めて県内のふじさんっこ応援隊を始め、地域の子育て団体などの活動をSNSを活用して情報発信し、社会全体で子育てを応援する機運醸成に努めてまいります。 |
| 10 | 内山委員 | 資料3 P16 2-2 (1) ふじさんっこ応援隊参加団体数 | 「応援隊」には団体のほか、個人も登録できるようだが県議をはじめとした市町の議員も登録できるのか。 | 健康福祉部 こども未来課 | 参加要件（県内で広く子ども・子育てを応援する活動を自主的に行っている）を満たしていれば登録できます。 |
| 11 | 内山委員 | 資料3 P16 2-2 (1) 子育て未来マイスターについて | 地域子育て拠点を利用しないと「子育て未来マイスター」という存在に気が付かない県民も多いと思う。転勤などで静岡県に転入した子育て世代や孤（子）育てをしているひとり親など必要な方に必要な情報を届ける仕組みは、市町に委ねられているのか。 ふじさんっこ応援隊の趣旨からすれば、現在既に子育てにかかわっていない子育て期を終了した年長者をはじめとしたすべての県民にもその存在を知らせる必要があると思う。 地域の子育て支援拠点の職員でなくとも研修を修了していただき、スポット的に派遣できる仕組みがあるとよい。 | 健康福祉部 こども未来課 | 子育て支援情報は、県こども未来局で運営しているウェブサイトやSNSで情報発信しているほか、市町でもウェブサイトでの情報発信や小冊子の配布を行っています。 子育て期を終了した年長者や子育て家庭を手助けしたい地域の方が、支援を必要とする子育て家庭のため、ファミリー・サポート・センターを拠点に子どもの送り迎えや一時預かり等を行う事業が、市町により行われています。 |

| No. | 委員名 | 資料番号 | 質問・意見 | 担当課 | 回答 |
|-----|------|---|--|-----------------|---|
| 12 | 内山委員 | 資料3 P25、27 3-1 (1) ひとり親サポートセンターが開拓した求人の件数 | 「ひとり親に特化した求人開拓」とはどのようなものか。一般的な求人と異なる基準があれば教えてほしい。 基本的に「就職」は、ひとり親であるかないかは関係なく、特化した求人を求める事で、かえって就職した後の労働問題や人間関係のトラブルに発展することもあるのではないか。いわゆる「子育てに優しい」企業の開拓にとどまらず、本人がやりがいを感じながらしっかりと能力発揮できるよう職業訓練の推奨や基礎的なワークルールの研修に力を入れる必要を感じる。 | 健康福祉部 こども家庭課 | 仕事と子育てを1人で担い、様々な困難を抱えていることが多いひとり親家庭に対しては、企業の理解が必要と考えます。求人において、ひとり親を雇用する事業主が活用できる助成金の制度（特定求職者雇用開発助成金など）とあわせて伝えています。 職業訓練やワークルールの習得など、個人への支援も重要であるため、継続して取り組んでいきます。 |
| 13 | 竹居委員 | 全体を通して | コロナ禍の影響を受けて成果に関わってくるようだが、今年の成果が次年度に影響することもあると思う。来年度の成果を示す際、コロナ禍なのでどのように支援したか、コロナ禍なので目標をどのように考えたか等組み入れていただきたいと思う。 | 健康福祉部 こども未来課 | 第2期ふじさんっこ応援プラン計画期間の中間年である来年度に評価指標等の見直しを予定しており、その際にコロナ禍に対応した目標設定や取組等をプランに組み込むことも検討します。 |
| 14 | 大村委員 | 資料2 P1、2 資料3 P18、19 | キャリアアップ研修は、オンライン等で参加者増の改善を図ることであるが、保育を振り返り、語り合う研修も取り入れてほしいと思う。 (補足) オンラインだと一方的になりやすいが、特に集合研修が可能になった暁には、保育士間の悩みや情報を共有できるコミュニケーションの機会があるとよい。 | 健康福祉部 こども未来課 | キャリアアップ研修は、今年度も集合型研修をメインに実施しており、受講枠拡大等として新たにe-ラーニングを取り入れ実施することとしました。 研修は、基本的に知識習得のための聴講型ですが、マネジメント分野ではワークショップも取り入れ実施しています。 |
| 15 | 大村委員 | 資料2 P1、2 資料3 P18、19 | 小規模保育施設の保育士の研修の機会を増やすことも必要かと思う。 | 健康福祉部 こども未来課 | 小規模保育事業も、幼稚教育センターや関係団体が実施する研修の受講対象となっていますので、研修の機会は確保されています。 |
| 16 | 大村委員 | 資料2 P1、2 資料3 P18、19 | 一人の子どもの成長を連続して捉えることが、健やかな成長を支えると考えると、小規模保育において3才以下の保育施設から3才以上の保育施設に変わる児童については、子どもの保育支援の状況について施設間の連携が必要と考える。そのような仕組みはできないだろうか。 (補足) 小規模保育施設から連携施設等に移る際に、子ども一人一人の保育支援の状況が引き継がれているのか疑問である。子どもに適切な保育支援が行われるよう、小規模保育施設の保育士から連携施設等への保育士へ保育支援の状況が引き継がれる仕組みがあったほうがよい。 | 健康福祉部 こども未来課 | 小規模保育施設から連携施設へ移行するにあたり、今後の保育等に必要となる情報を伝達する統一的な方法は定められておらず、市町ごとに対応しているのが現状です。保育の実施主体である市町といただいた御意見を共有し、連携策について検討していきたいと考えます。 |
| 17 | 山田委員 | 全体を通して | 具体的な支援についてではなく（全体的に）、子どもの視点が欠けているように感じた。 | 健康福祉部 こども未来課 | 施策の実施にあたっては子供の視点も踏まえ取り組んでまいります。 |
| 18 | 秋山委員 | 資料2 P1 表3 市町別待機児童数 | 待機児童数61名の市町別が出ているが、県内35市町のうち、ここに掲載されていない市町は「0」なのか。また、掲載されている市町とされていない市町の差は何か。 | 健康福祉部 こども未来課 | 掲載されていない26市町は、待機児童が解消されています。 なお、待機児童が発生する要因としては、 <ul style="list-style-type: none">・申込者に対して定員が不足している。・希望する地域や年齢にミスマッチがある。・保育士が不足している。 などが挙げられます。 |

| No. | 委員名 | 資料番号 | 質問・意見 | 担当課 | 回答 |
|-----|------|--|---|-----------------|---|
| 19 | 秋山委員 | 資料3 P3 「インターンシップを実施した高等学校の割合」 | インターンシップを実施した高等学校の割合が極めて低いが、採用の説明会や面接がオンラインでできて、インターンシップはできないのか。新しい生活様式に沿った対応が必要ではないか。 | 教育委員会 高校教育課 | 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で多くの企業からインターンシップの受け入れ不可という状況があったため、各高等学校で実施を見送らざる得ませんでした。 昨年度、小笠掛川地区では2年生を対象に「高校生のための企業説明会」をオンラインで実施した実績もあり、企業説明会であれば実施は可能です。しかし、参加企業の57%は「対面がよい」と回答しており、企業にとっては参加生徒の表情や姿勢を感じたいのではないかと考えております。 高等学校にとっても、生徒が現場に出向き実体験を通して得る効果（勤労観や自己のキャリア発達）を期待するため、今後新しい生活様式に沿った対応について企業・学校ともに理解を進め、生徒にとって有益な方法を模索していく必要があります。 |
| 20 | 宮川委員 | 資料2 P3～4 「放課後児童クラブ待機児童数」 | 児童クラブの待機児童の人数を示してありますが、実際は、定員を超えて受け入れている児童クラブも多いのではないか。 今はコロナの感染防止の観点から、市で適正人数を示し、オーバーしている分は、学校の施設を利用している状況である。普段から大変密になっており、子どもが落ち着いて生活できる場になっているかは疑問に感じる面がある。 放課後児童クラブは、子どもや働く保護者に欠かせない場であり、学校とも密接につながっている。 より良い児童クラブの姿をこれからも考えていく必要があると強く感じる。 | 健康福祉部 こども未来課 | 放課後児童クラブは、厚生労働省から、定員数やスペースの基準が示されており、その基準に合致するように、市町が放課後児童クラブを運営しています。引き続き県では、より良い児童クラブとしていくため、市町が地域の実情を踏まえて策定した計画に基づき実施する施設整備を支援してまいります。 また、国が定める基準により運営費用の支援を行うほか、各市町が抱える課題を解決できるよう、全市町が参加する連絡会議の開催など、クラブの運営に関しても支援してまいります。 |
| 21 | 相田委員 | 資料3 P18 「公的保育サービス受入児童数」、「放課後児童クラブ待機児童数」 | 公的保育サービス受入児童数、放課後児童クラブ待機児童数の目標値と実績値の間に開きがあるが、現状では、保育士、保育教諭並びに放課後児童クラブ指導員の養成及び発掘が全く追いつかなく、この差を解消する解決方法が見当たらないように感じる。利用者の考え方、ニーズの多様化により、現場は相当疲弊していると感じる。 | 健康福祉部 こども未来課 | 委員ご指摘のとおり、利用ニーズの多様化などの影響で保育や放課後児童クラブにおいて需給ギャップが生じております。保育現場の実態について、本年度、民間委託により調査・分析を実施し、結果を今後の施策に活用していく予定です。 また、放課後児童支援員は保育士と違い、資格要件がなく、養成研修の受講や経験により支援員として携わっていただいており、処遇面で十分とはいはず、一層のサポートが必要だと感じております。 |